

競技終了 30 秒間(8:10c, 8:10d)

競技終了 30 秒間とは、正規の競技時間における後半の終わりだけでなく、各延長の後半も含める。この競技終了 30 秒間の開始は、公示時計が 29(59)分 30 秒(延長の場合は 4(69 または 79)分 30 秒、減算式の場合の 0 分 30 秒を示したときと定める。

“3 m の距離を確保しない”とき(8:10c)

競技終了 30 秒間で各種スローの実施時に相手が 3 m の距離を保とうとせず、スローができなかった場合は、失格(報告書を伴わない)および 7 m スローを判定する。

あるいは、各種スローが行われ、3 m より近い場所にいる相手プレーヤーにブロックされた場合は、ボールがスローをするプレーヤーの手から離れてしまったあと(スローは完了後)のことであり、競技終了 30 秒間のことであっても通常の段階的罰則を適用する(15:2 第 1 段落)。

この解釈は競技終了 30 秒間であっても、いわゆるノータイムスロー(2:4 の第 1 段落)であっても、行われたスローの結果を妨害した場合は同じように段階的罰則を適用することを意味する。この状況におけるレフェリーの判定は(17:11 における)事実判定である。

一方、競技終了 30 秒間で各種スローに直接関連しない違反で各種スローができず試合が中断した場合(例：不正交代、交代地域でのスポーツマンシップに反する行為での違反など)では、競技規則 8:10c を適応する。

競技終了 30 秒間における身体的な違反に対しての失格(8:10d)

競技終了 30 秒間での防御側プレーヤーによる競技規則 8:5 または 8:6 の違反による失格では、いずれも失格 + 7 m スローを判定する。競技規則 8:6 の【注】の通りでは報告書を伴うが、競技規則 8:5 の違反では報告書は伴わない失格 + 7 m スローと競技規則を変更した。

競技終了 30 秒間でのアドバンテージについて(8:10d 最終段落)

違反の後、パスを受けたプレーヤーが得点できなかった、あるいは次のパスでプレーが継続したときは、レフェリーは競技を中断し、タイミングが遅くなったとしても 7 m スローを与える。

競技時間中であっても終了の笛と同時であっても、違反があればいわゆるノータイムの 7 m スロー(2:4 第 1 段落)を行って競技規則 8:10d は適用されることになる。この状況におけるレフェリーの判定は(17:11 における)事実判定である。

ゴールエリアを離れたゴールキーパーに対して与えられる失格(8:5)が競技終了 30 秒間に起こった場合は、7 m スローを与える。これは競技規則 8:5 の最終段落に該当する場合もあれば、競技規則 8:6 に該当する場合も有り得る。